

# 医療従事者および保健所等職員の 意識・影響調査結果

自治労・衛生医療評議会  
Health Care Workers Council

# 調査の目的

- 新型コロナウイルス感染症の対応は、既に約3年にも及ぶ長期間にわたり、全国の医療現場、保健所、保健センター、地方衛生研究所が、各地域において中心的な役割を果たしてきました。
- このような状況下で、現場で働く方々の労働環境について把握することを目的に、組合員を対象にアンケート調査を実施しました。

# 保健衛生施設組合員アンケート調査の概要

- 調査対象：自治労加盟の保健衛生施設で働く組合員  
(保健所、保健センター、地方衛生研究所)
- 調査方法：WEBアンケート (Googleフォーム)
- 調査期間：2022年11月25日～2023年1月19日
- 回答状況：41都道府県 1851人

## 〈県別内訳〉

長野県：202人 (10.9%)、北海道：136人 (7.3%)、広島県：117人 (6.3%)、佐賀県：101人 (5.5%)、徳島県：88人 (4.8%)  
茨城県：70人 (3.8%)、栃木県：61人 (3.3%)、石川県61人 (3.3%)、三重県：60人 (3.2%)、鹿児島県：58人 (3.1%)、岐阜県57人 (3.1%)  
和歌山県：53人 (2.9%)、千葉県：49人 (2.6%)、沖縄県：48人 (2.6%)、東京都：47人 (2.5%)、富山県：44人 (2.4%)、その他：599人 (32%)

## 〈男女別内訳〉

男性：484人 (26.1%)、女性：1361人 (73.5%)、その他：6人 (0.3%)

## 〈年代内訳〉

10代：4人 (0.2%) 20代：459人 (24.8%)、30代：453人 (24.5%)、40代：487人 (26.3%)、50代：382人 (20.6%)、60代以上：66人 (3.6%)

## 〈事業所別内訳〉

保健所：1019人 (55.1%)、保健センター：740人 (40.0%)、地方衛生研究所：92人 (5.0%)

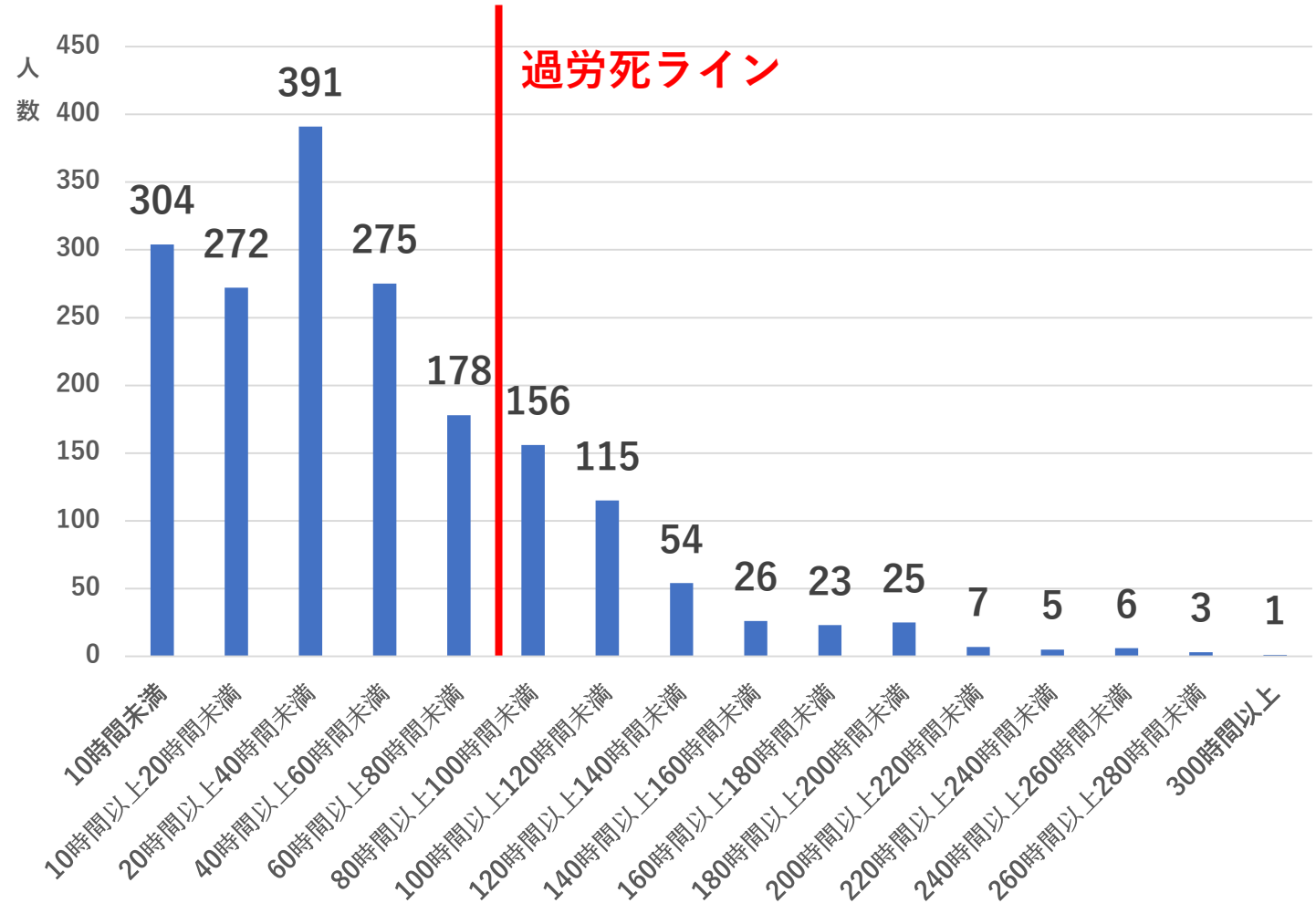
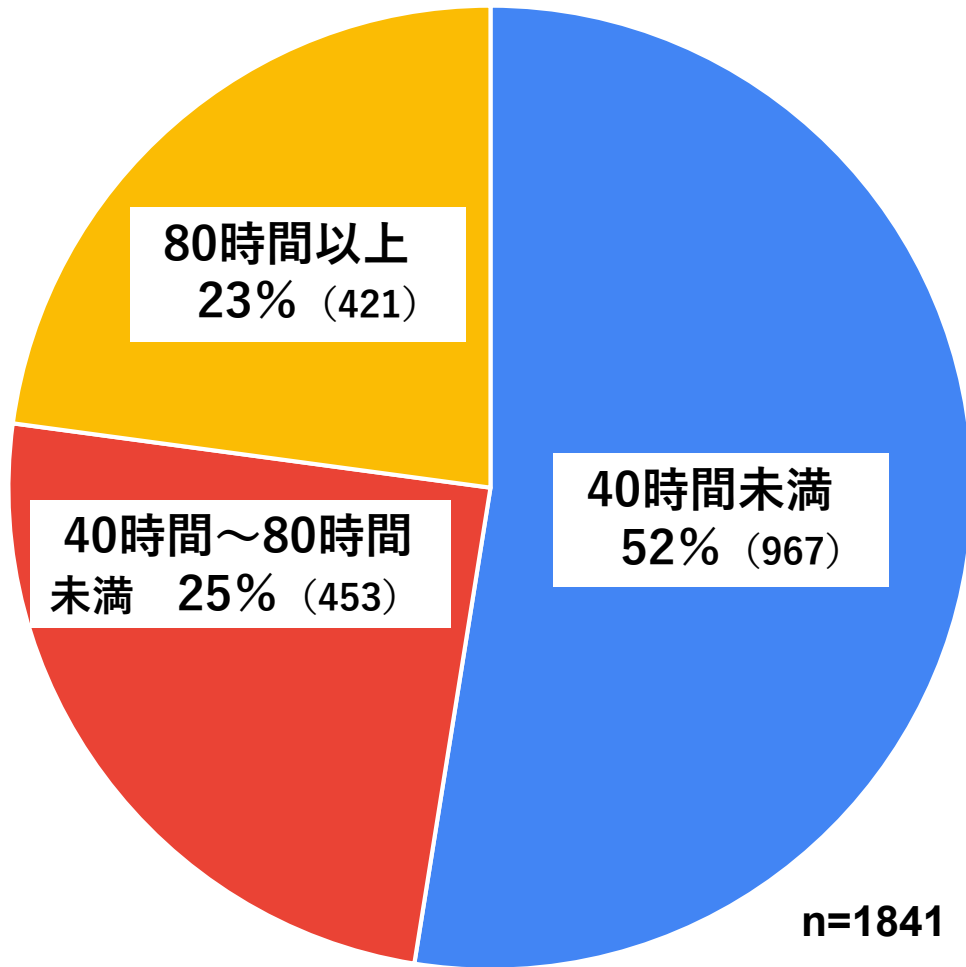
## 〈雇用形態別内訳〉

正規職員：1773人 (95.8%)、再任用(再雇用)職員：41人 (2.2%) 会計年度任用職員(非正規職員)：37人 (2.0%)

## 〈職種別内訳〉

保健師：893人 (48.2%)、事務職：321人 (17.3%)、薬剤師：133人 (8.3%)、管理栄養士：119人 (6.4%)、獣医師：92人 (5.0%)、臨床検査技師：50人 (2.7%)  
看護師：48人 (2.6%)、農芸化学：24人 (1.3%)、診療放射線技師16人 (1.3%)、歯科衛生士16人 (1.3%) 研究職：14人 (0.8%)、公認心理士：9人 (0.5%)  
精神保健福祉士：9人 (0.5%)、食品衛生監視員：9人 (0.5%)、栄養士：9人 (0.5%)、施設管理：7人 (0.4%)、その他：89人 (4.4%)

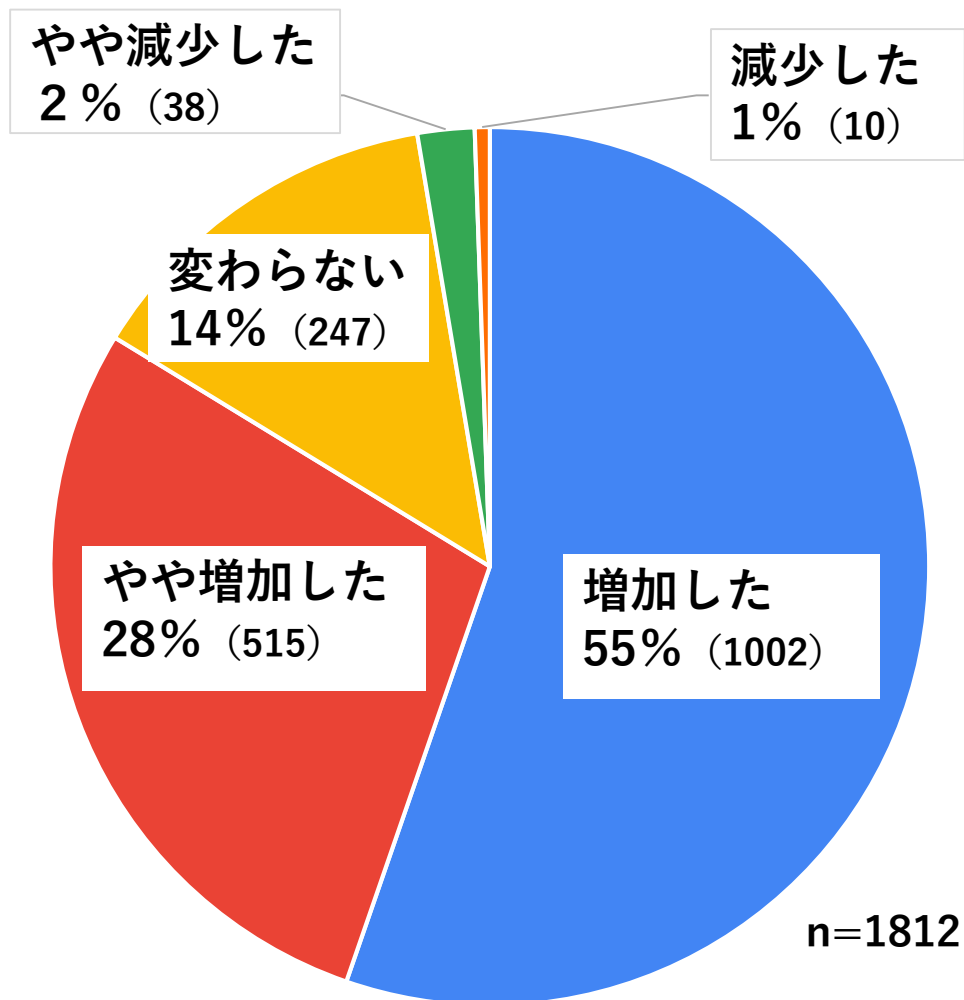
# 2022年1月から12月で最も多かった月の時間外労働は？



保健衛生職場で働く職員の**23%**が過労死ラインの時間外労働を経験

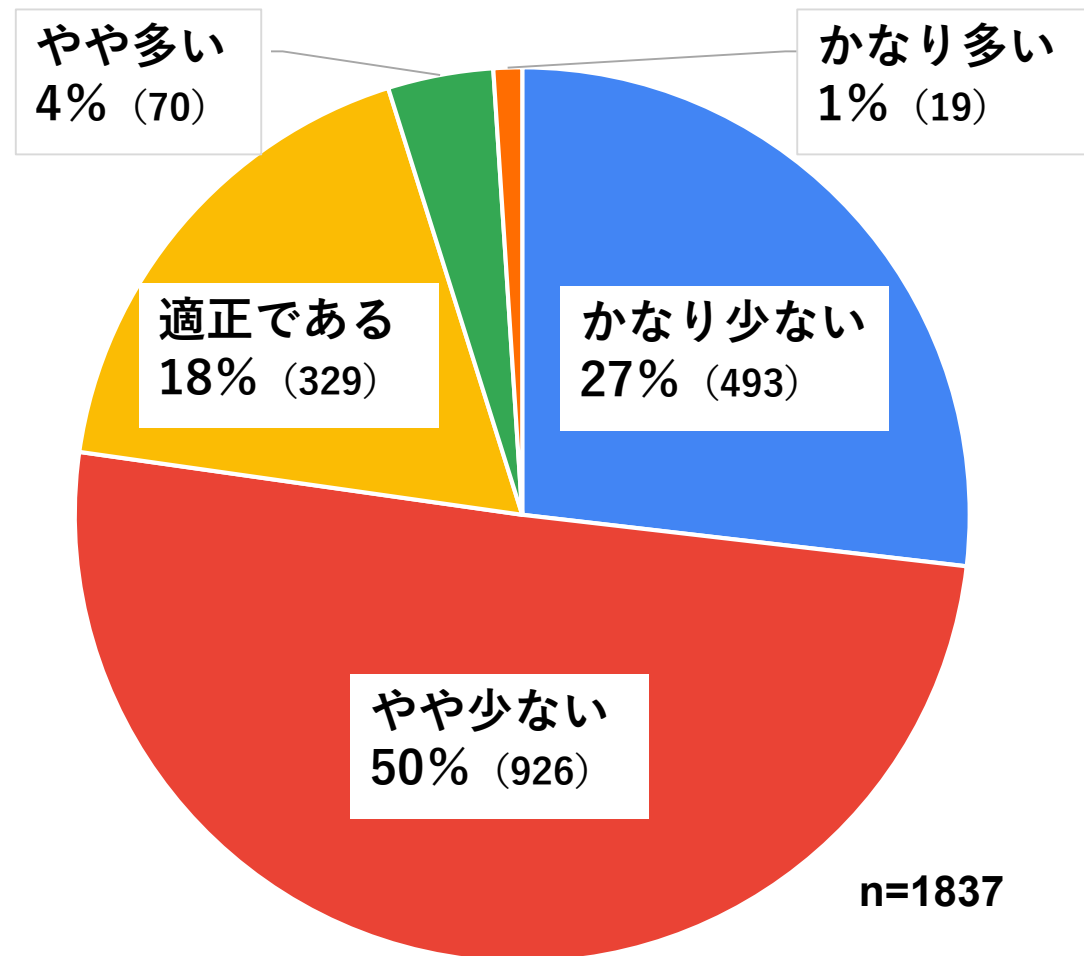
\* 昨年度も80時間以上は23%

# コロナ前と比べた業務量は？



83%が業務量が増加した

# 現在の業務量に対して適切な人員配置ですか？

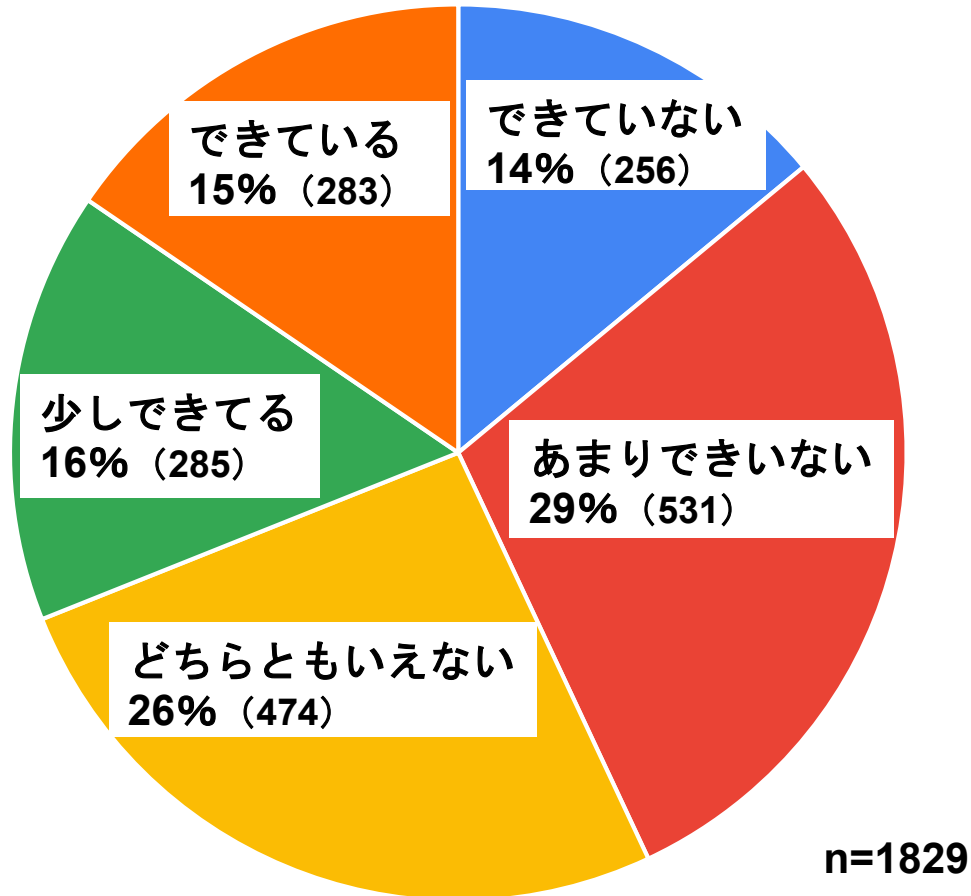


77%が人員不足

# 人員配置に関する意見（自由記載）

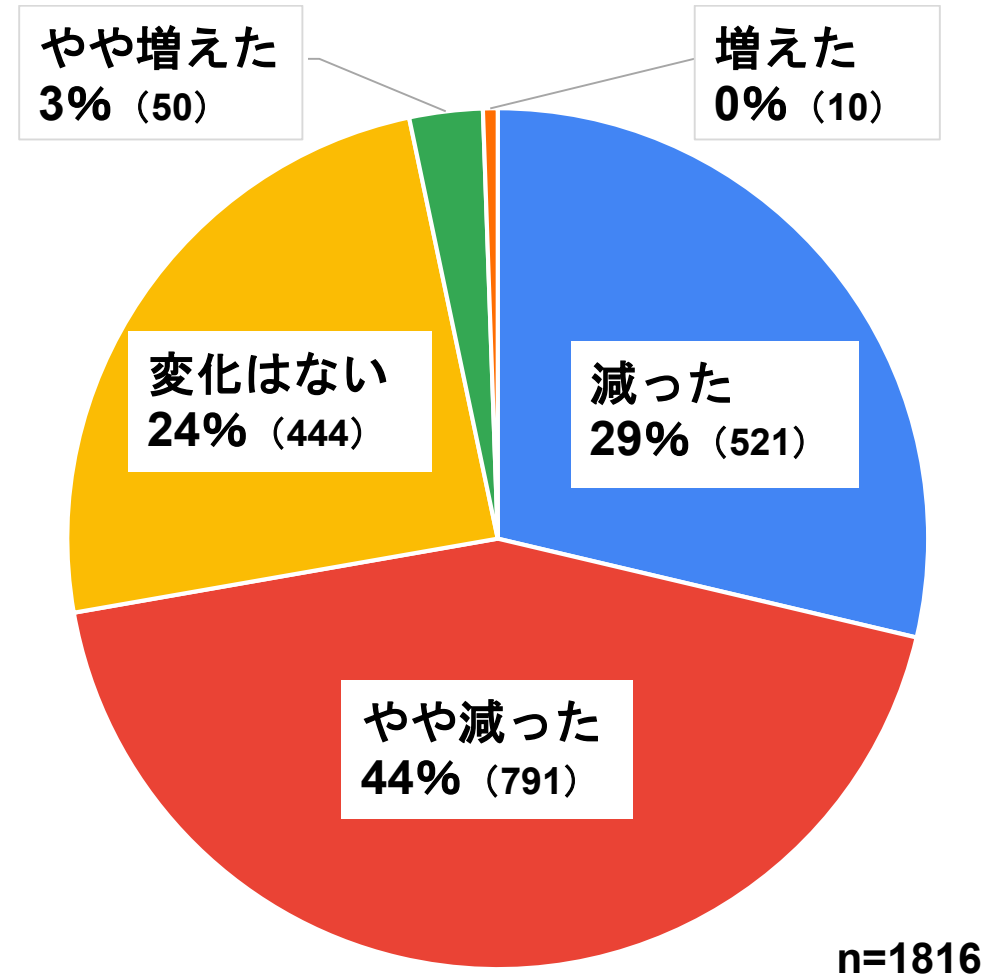
- 業務量に対しての人員が少なすぎる
- コロナ対応に人員が取られ、足りていない
- メンタル不調で休んでいる方が多い
- 離職、休職、産休の不補充が常態化しているのに、業務は減らない
- 事務職が不足しており、専門職としての働きが十分できない
- 獣医師や薬剤師不足が顕著で、残っている職員の負担が増えている
- 正規職員が少なく会計年度任用職員や委託職員の割合が多くなっている
- 経験年数の少ないスタッフが多く、経験豊富な一部職員に負担が大きくなっている。

# 本来業務はできていますか？



コロナ禍で **43%** ができていない

# 教育・研修の機会は？



**73%** が機会が減少した

# 本来業務ができてない状況や理由（自由記載）

- コロナ関連の業務量が多く、本来業務を行う時間が限られるため
- コロナワクチン業務におわれ、本来の保健師業務がまったくできていない
- 感染予防の観点で集合的事業など、縮小や中止しているため
- コロナの仕事が増加し、通常業務が縮小され、経験の場が減るので技術や知識の伝承が難しくなっている
- コロナ流行後の採用のため、コロナ対応しかしていない

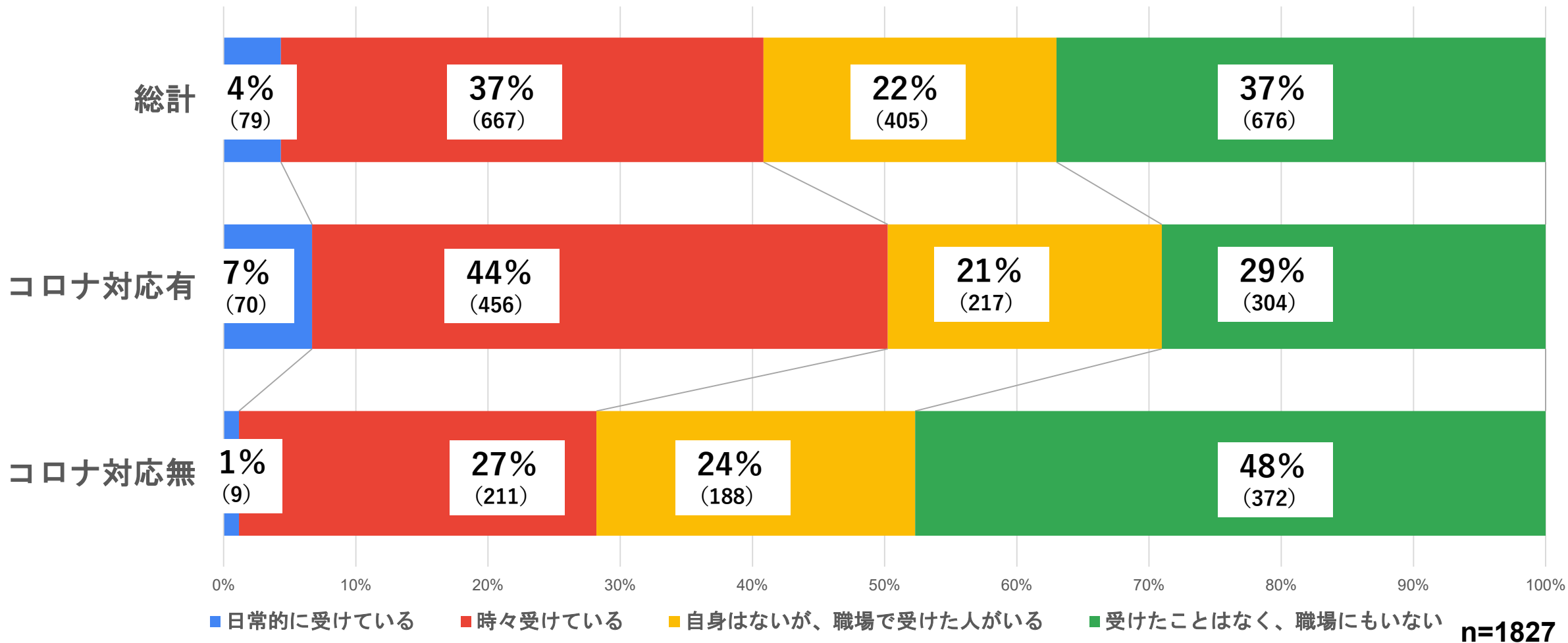


# 人員配置に関する課題

国の対応として、2021年度から2022年度は保健師を900人増員の地財措置。2023年度は、感染症関連の保健師450人と、保健所と地方衛生研究所の職員をそれぞれ150人増員する措置がとられている。

- もともと慢性的な人員不足。業務量に応じた人員配置ができていない
- 専門職は一定期間教育やトレーニングが必要ですぐに業務がこなせるわけではない  
また、教育する側に一定の業務負担がでてくるため、計画的な採用と教育・研修が必要
- 専門職は募集しても採用できない状況がある。処遇や労働環境の改善が必要

# コロナ対応の有無とカスハラの関係 (2022年1月以降)



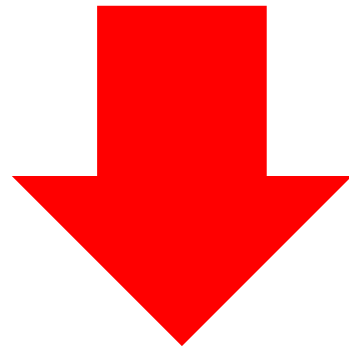
コロナ対応有では**51%**が**カスハラ**を受けている

# カスタマーハラスメントに関して（自由記載）

- 無理な要求があり断ると、「感染したり亡くなったりしたら、お前のせいだ」と言われた。
- 「コロナで何かあったら保健所のせい」などと言われた
- 「ワクチン案内を送ることは人殺し」だと、何度となく怒鳴られた
- 電話で「早くワクチン接種券を送らないと殺すぞ」といわれた
- コロナ保険金請求のための証明書の内容についてのクレーム（期間に納得ができない、執拗な催促）が発生ピーク時はかなり多く、本来必要な感染対策業務を行う上での大きな負担になった。

## コロナ禍を経験して

- 公衆衛生部門の脆弱性が明らかとなった
- 慢性的な人員不足と業務量に応じた人員配置ができていない
- コロナ対応に追われ本来業務が行えず、教育・研修ができていない
- 過重労働やカスハラなど労働環境が悪化し、職員は疲弊
- 今後も感染対策のため新たな業務が増える（予防計画や訓練など）



今後地域住民の命と健康を守るために

**平時から適切な人員配置や教育・研修、  
労働環境の改善が不可欠**

# 医療機関組合員アンケート調査の概要

- 調査対象：自治労加盟の公立・公的医療機関で働く組合員
- 調査方法：WEBアンケート（Googleフォーム）
- 調査期間：2022年11月25日～2023年1月19日
- 回答状況：47都道府県 9682人

## 〈県別内訳〉

岐阜県：1253人（12.9%）、静岡県：1056人（10.9%）、新潟県：588人（6.1%）、沖縄県：577人（6.0%）、富山県：526人（5.4%）、島根県：485人（5.0%）  
石川県：466人（4.8%）、広島県：435人（4.5%）、兵庫県：337（3.5%）、栃木県：290人（3.0%）、高知県：289人（3.0%）、長野県：260人（2.7%）  
福島県：224人（2.3%）、愛知県：214人（2.2%）、三重県：214人（2.2%）、大分県：208人（2.1%）、宮城県：192人（2.0%）、その他：30都府県

## 〈男女別内訳〉

男性：2134人（22.0%）、女性：7530人（77.8%）、その他：18人（0.2%）

## 〈年代内訳〉

20代：2030人（21.0%）、30代：2409人（24.9%）、40代：2996人（30.9%）、50代：1932人（20.0%）、60代以上：315人（3.3%）

## 〈雇用形態別内訳〉

正規職員：9126人（94.3%）、会計年度任用職員（非正規職員）：407人（4.2%）、再任用（再雇用）職員：141人（1.5%）

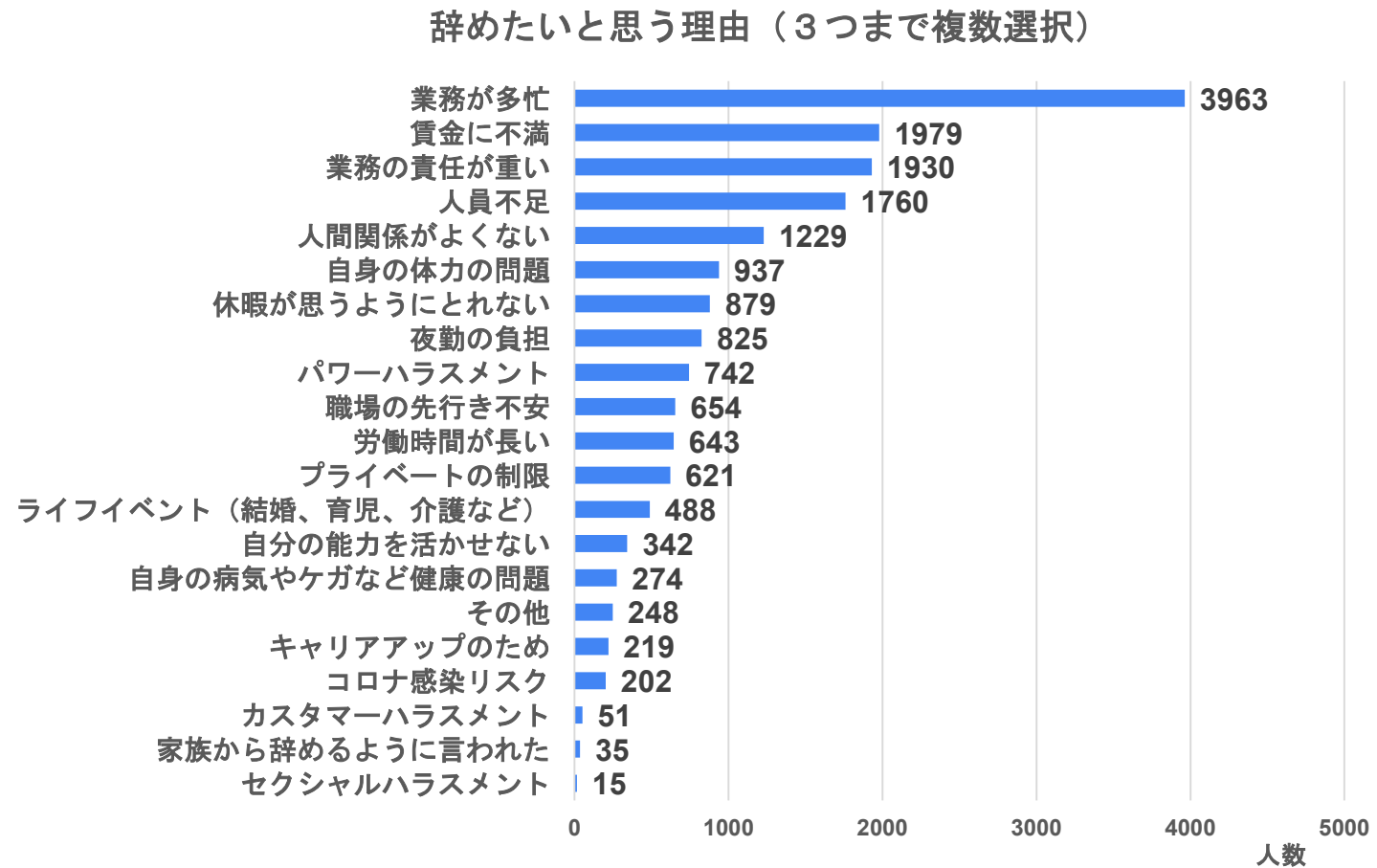
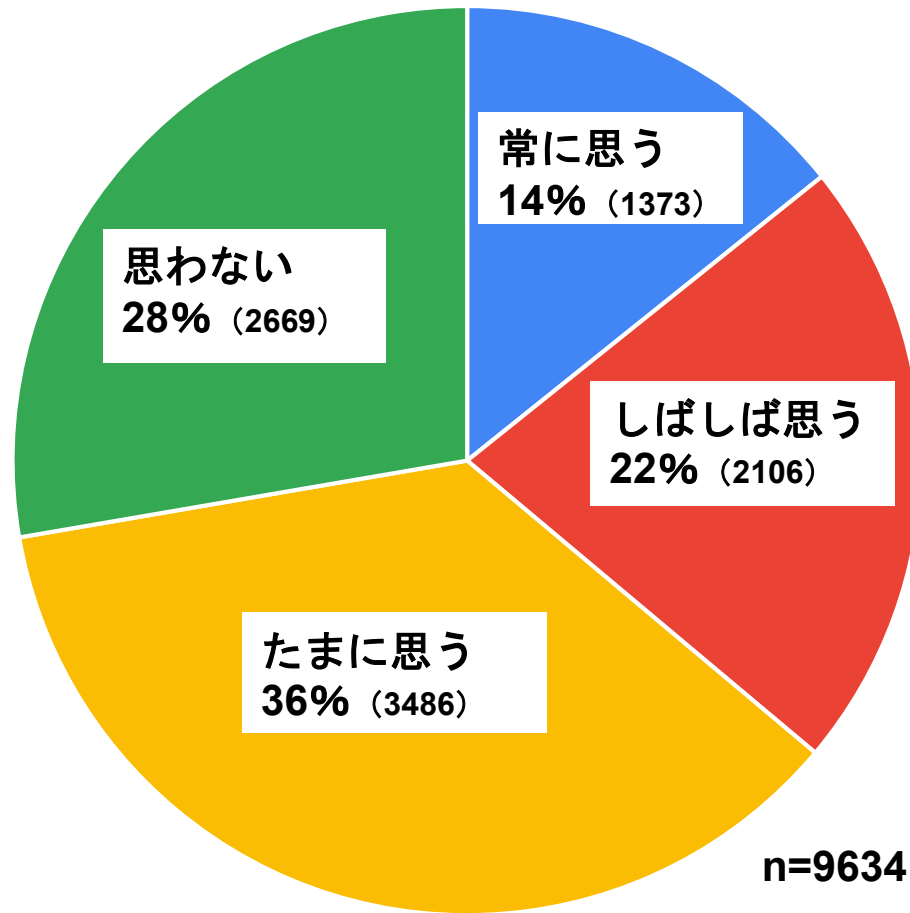
## 〈職種別内訳〉

看護師5907人（61.0%）、事務職：499人（5.2%）、臨床検査技師：457人（4.7%）、理学療法士：390人（4.0%）、診療放射線技師：349人（3.6%）  
薬剤師：347人（3.6%）、助産師：288人（3.0%）、管理栄養士：192人（2.0%）、作業療法士：190人（2.0%）、臨床工学技士：179人（1.8%）  
看護助手：169人（1.7%）、医療ソーシャルワーカー：120人（1.2%）、言語聴覚士：88人（0.9%）、准看護師：63人（0.7%）、医師事務補助者：57人（0.6%）  
介護福祉士：54人（0.6%）、公認心理士：51人（0.5%）、給食調理員：43人（0.4%）、歯科衛生士：39人（0.4%）、精神保健福祉士：39人（0.4%）、その他：161人（1.7%）

\* 各設問のn数は無回答を除いて集計しています。

\* クロス集計は無回答を除外し、2つの設問両方に回答された方で割合を出していますので、単純集計とはn数が異なります。

# 現在の職場を辞めたいと思っっていますか？



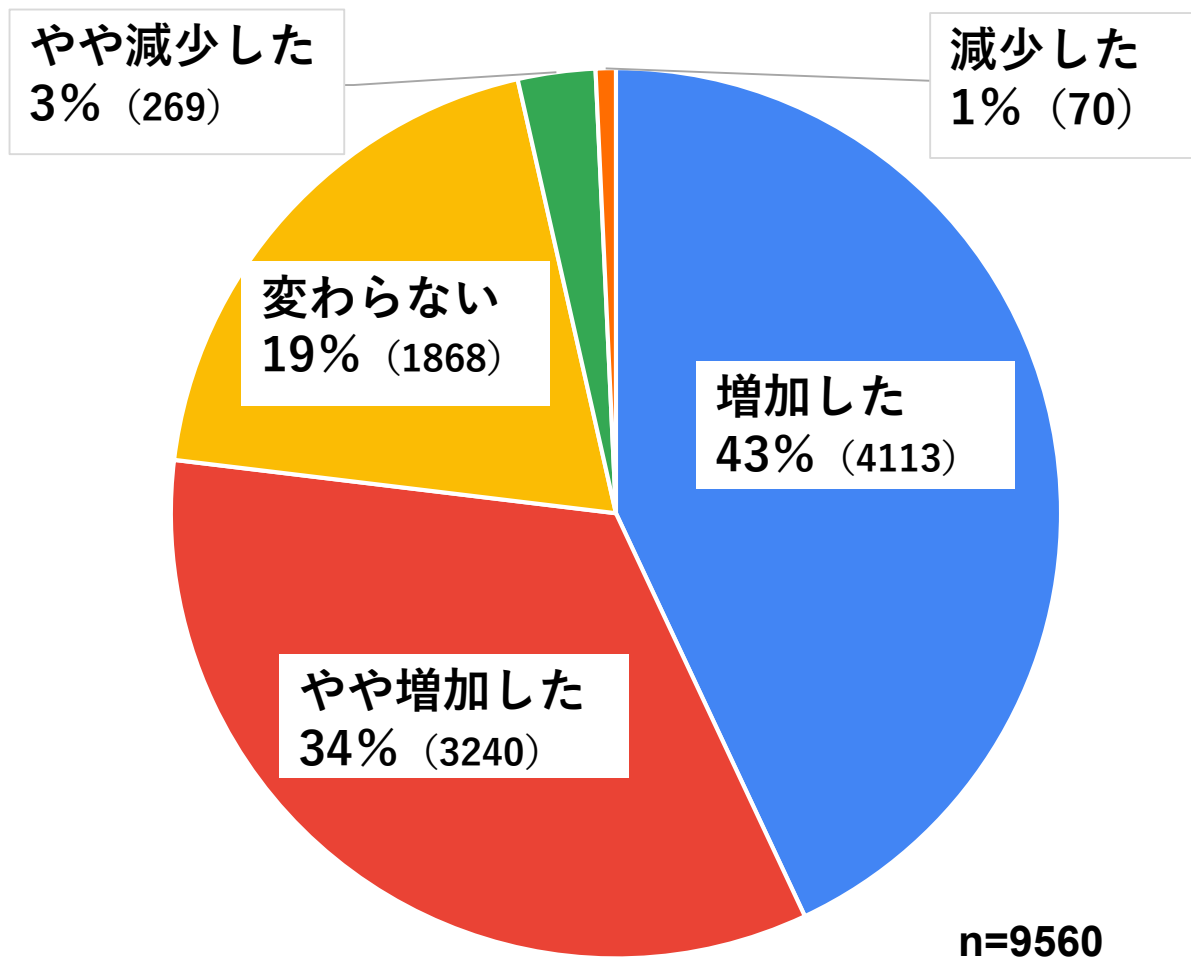
医療従事者の**72%**が**離職**を検討！昨年度より3ポイント増

\* 「常々思う」・「しばしば思う」・「たまに思う」の合計

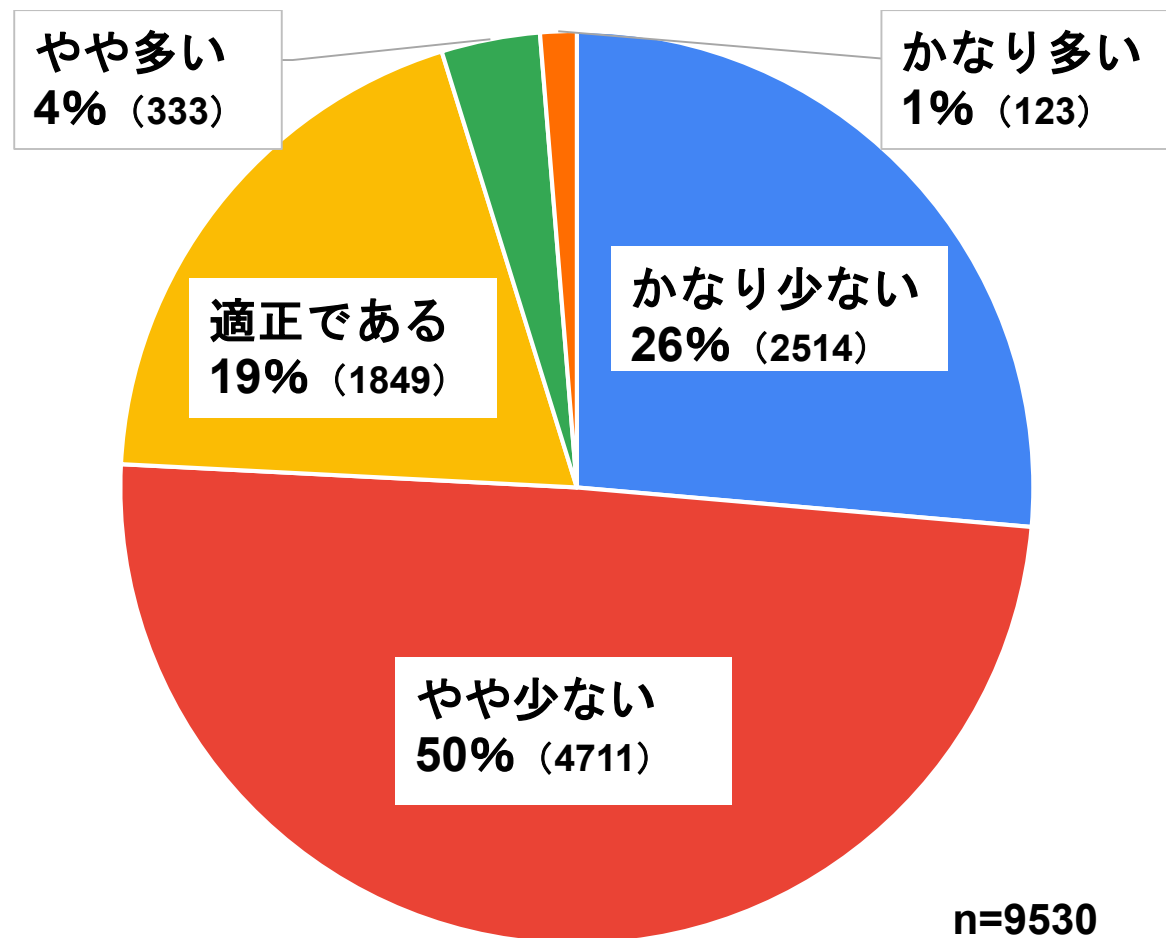
最も多い理由は「業務が多忙」、次いで「賃金に不満」、「業務の責任が重い」、「人員不足」

# コロナ前と比べた業務量は？

# 現在の業務量に対して適切な人員配置ですか？



**77%**がコロナ禍で業務量増  
(増加した43%、やや増加した34%)



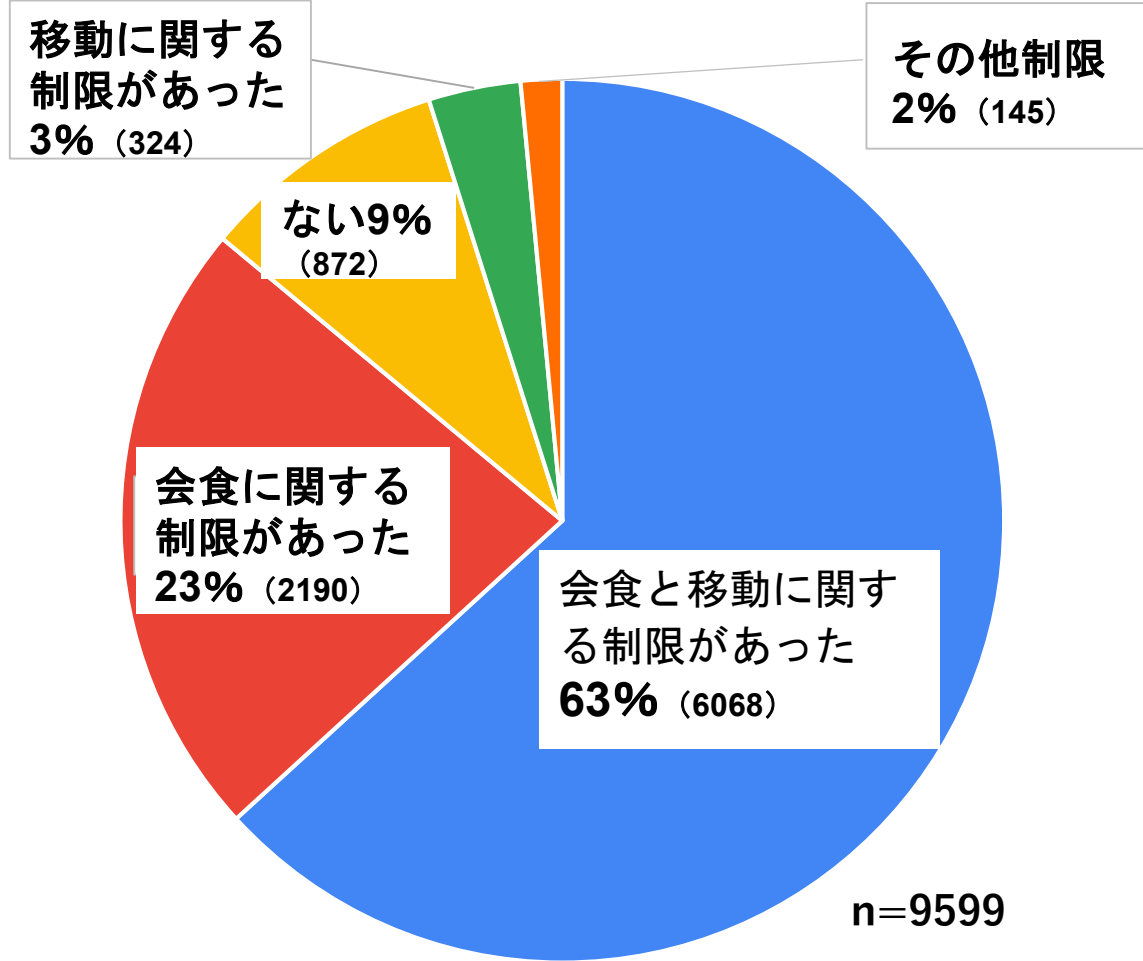
**76%**が業務量に対して人員不足  
\*看護師では82%が人員不足と回答

# 医療現場の人員配置に関する意見（自由記載）

- コロナ流行以前から慢性的に不足している
- 患者の人数だけでなく、看護度や介護度を考慮して、業務量に応じた適切な人員配置にしてほしい
- 安全に働ける人員を配置して欲しい
- 退職者や休職者、産休・育休の補充がなく欠員の状態が続いている
- 休暇をきちんと取れる人員配置にしてほしい
- 募集しても人が来ない、採用してもすぐ辞めてしまう

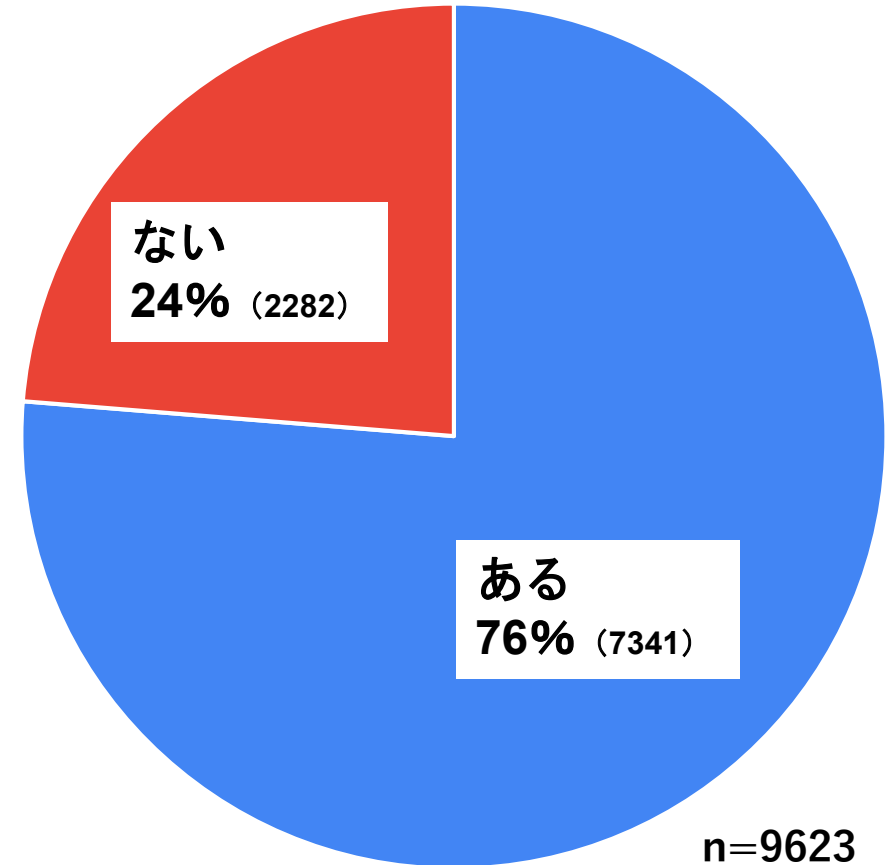


2022年1月以降で職場独自のプライベートを制限する指示はありましたか？



**91%**がプライベートを世間より厳しく制限されていた

職員のコロナ感染や濃厚接触等による欠勤のため急な勤務変更を経験したことは？

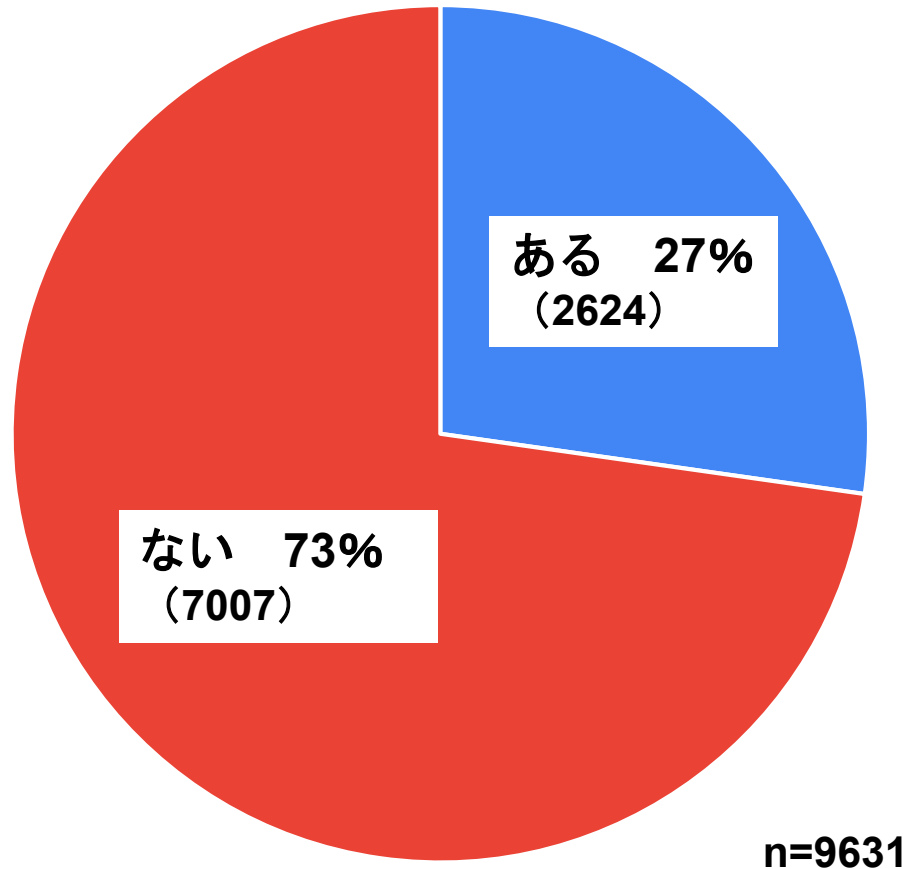


**76%**が急な勤務変更を経験している  
\*助産師が92%と最も多く、次いで看護師87%

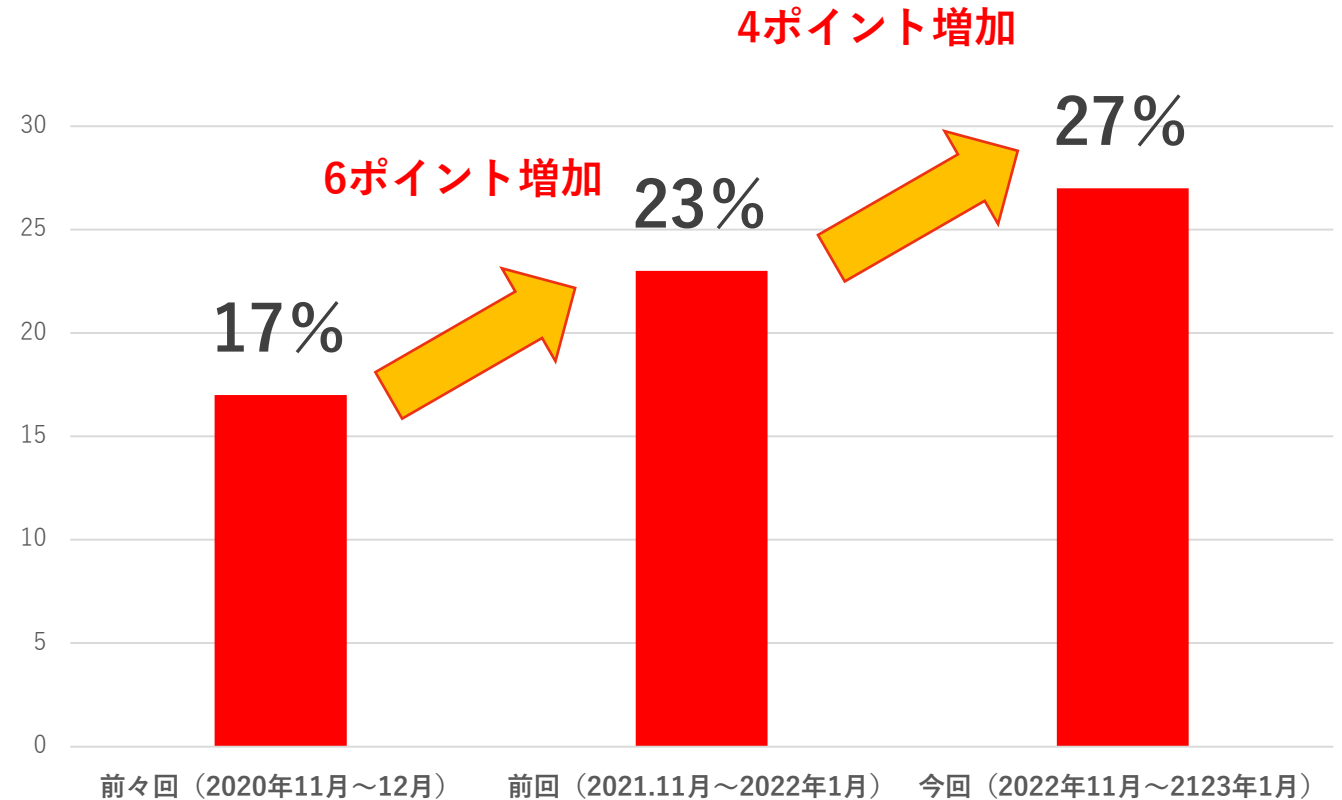
# プライベートの制限や休暇、急な勤務変更に関する自由記載

- 旅行や会食等で感染した患者対応を日々行っているが、行動制限続きの病院職員は、いつ自由になれるのでしょうか？
  - 世間は旅行支援を受けているのに、医療従事者は厳しい制限が続いていて辛い
  - 県外の親族の葬式に参加することを反対され忌引をもらえず、仕事をさせられた
  - 医療従事者としてふさわしい行動をとの伝達があった
- 
- 有給は毎年使いきれないくらい余っているが、職員が少なくて取れない。
  - 各職員が自由に年次有給休暇が取りにくい。気分転換ができない
  - 急な欠員が出ると、別の人で休暇取り消しになる
  - 夏季休暇が突然延期になったり、休暇中に勤務依頼されたりした
  - 欠員がでてでも業務量は変わらないので皆疲弊している

# ご自身にうつ的な症状はありましたか？ 〈2022年1月以降〉



## うつ的な症状有の割合の変化



**27%**にうつ的な症状があり、昨年度より**4ポイント増**と悪化している

# コロナ克服・新時代開拓のための 経済対策

## (2) 公的部門における分配機能の強化等

- ① 看護、介護、保育、幼児教育など現場で働く方々の収入の引上げ等  
看護、介護、保育、幼児教育など、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く方々の収入の引上げを含め、全ての職員を対象に公的価格の在り方を抜本的に見直す。民間部門における春闘に向けた賃上げの議論に先んじて、保育士等・幼稚園教諭、介護・障害福祉職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度(月額9,000円)引き上げるための措置<sup>48</sup>を、来年2月から前倒しで実施する。

看護については、まずは、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、段階的に収入を3%程度引き上げていくこととし、収入を1%程度(月額4,000円)引き上げるための措置<sup>49</sup>を、来年2月から前倒しで実施した上で、来年10月以降の更なる対応について、令和4年度予算編成過程において検討し、必要な措置を講ずる。

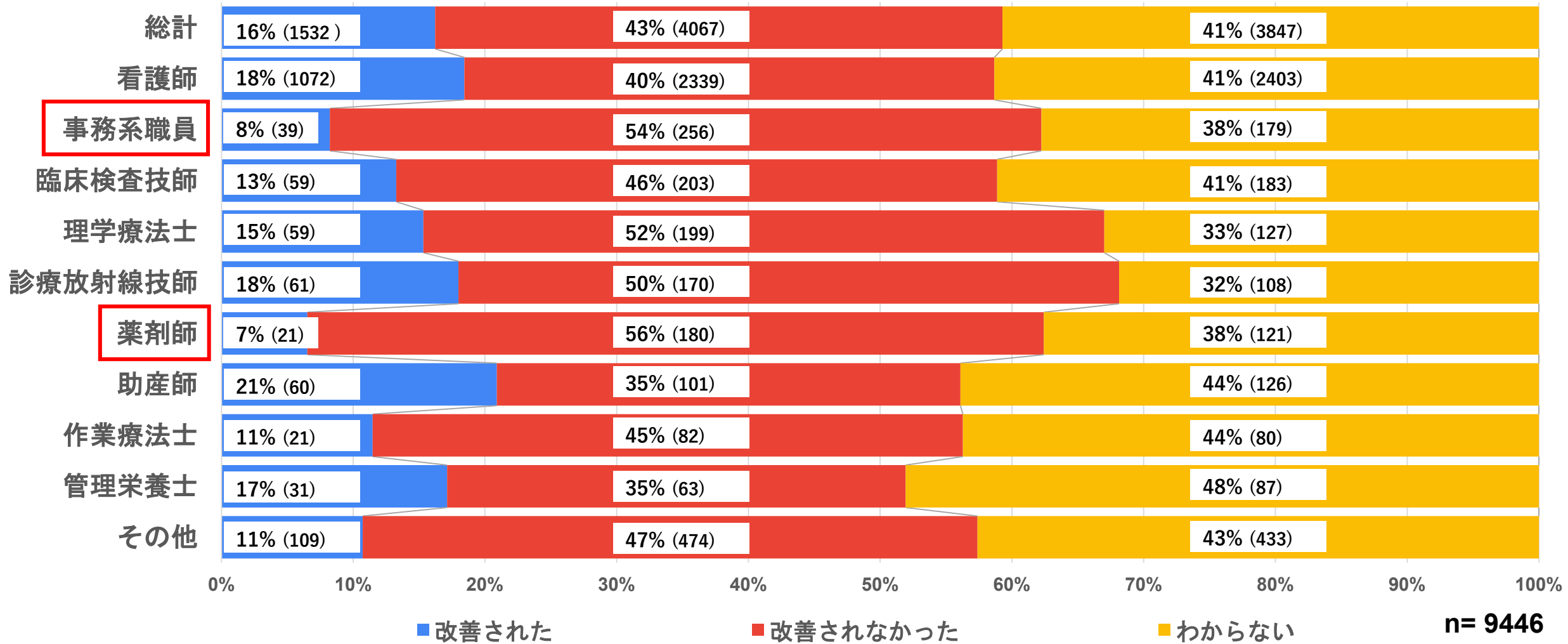
また、医療、介護・障害福祉、保育の人材育成・確保の更なる支援に取り組む。

政府調達の対象企業の賃上げを促進するため、賃上げを行う企業から優先的に調達を行う措置など政府調達の手法の見直しを検討する。

<sup>48</sup> 他の職員の処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう柔軟な運用を認める。

<sup>49</sup> 看護補助者、理学療法士・作業療法士等のコメディカルの処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう柔軟な運用を認める。

# 政府が進めている処遇改善について (全ての医療施設の組合員)



全体では**16%**しか改善されたことを認識していない。**看護師**でも**18%**しか改善されたと回答していない  
対象外となった**薬剤師**は**7%**、**事務職**は**8%**となっている

# 政府の進める処遇改善に関してご意見（自由記載）

- 対象医療機関の基準が厳しすぎた印象
- 薬剤師と事務職が処遇改善の対象からはずされた事に憤りを感じる
- 賃金を上げてほしい。責任に見合っていない
- 病院勤務は多忙でプライベートも制限されている。皆、信念のみで続けていると思うが、それに対して、全く評価されていないと感じる
- 目に見えた改善がされていない
- 物価が高騰しているため、処遇が改善された実感はない
- 賃金面や人員確保をしないと、病院で働く看護師がいなくなると思う

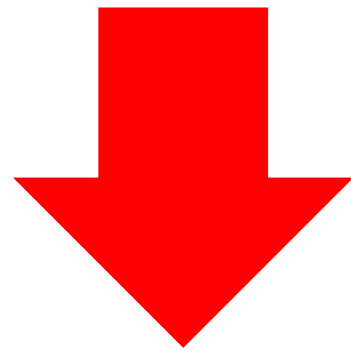
# 政府の進める処遇改善の課題について

10月からの診療報酬による処遇改善は、対象施設や職種が限定的であるため、医療従事者全体の処遇改善には不十分

- ・対象施設が限定されている（施設基準がコロナ対応となっていない）
  - イ：救急医療管理加算の届出を行っており、救急搬送件数が年間で200件以上であること。
  - ロ：救命救急センター、高度救命救急センター又は小児救命救急センターを設置していること。
  - \* 診療所、訪問看護はすべて対象外、精神科やがんセンター、慢性期医療機関なども対象外
- ・対象外職種が設定されている
  - 医師、歯科医師、薬剤師、事務職、給食調理員

## コロナ禍を経験して

- 慢性的な人員不足が、コロナ対応業務増によって、より深刻化
- 感染拡大によって職員の欠勤が相次ぎ、人員不足が深刻化
- 世間より厳しい行動制限で医療従事者のストレスが増大
- 業務多忙や労働環境の悪化で離職を考える職員が増加
- 政府の進める処遇改善の効果は限定的で更なる改善が必要



今後地域医療を守るために

**平時から業務量に見合った人員配置や  
労働環境・賃金等処遇の改善が不可欠**